

令和 7 年度 各水源地系末端給水栓水質検査結果【8月度】

検 査 地 点			出庭水源地 末端給水栓	十里水源地 末端給水栓	金勝水源地 末端給水栓	第1高区(県用水) 末端給水栓	観音寺水源地 末端給水栓	
毎日検査項目			・・・1日1回以上検査を行うことが義務付けられている項目です。					
項目	項 目	評 価	検 査 結 果					備 考
1	色	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	水道法施行規則第15条 第1項第1号による
2	濁り	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
3	消毒の残留効果(残留塩素)平均値	0.1mg/L以上	0.40	0.49	0.40	0.38	0.39	
水質基準項目			・・・水道水が備えるべき水質上の要件であり、水道法第4条に基づき検査が義務付けられている項目で、基準値を上回る場合は、飲料水として給水することができません。					
項目	項 目	基準値 (mg/L)	検 査 結 果 ・ 検査日					区 分
			8月4日	8月4日	8月4日	8月4日	8月4日	
1	一般細菌	100集落／mL以下	0	0	0	0	0	病原生物による汚染 の指標
2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
4	水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	無機物 ／重金属
5	セレン及びその化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
6	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
8	六価クロム化合物	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
9	亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	1.1	0.9	0.3	0.2未満	0.2	一般有機物
12	フッ素及びその化合物	0.8以下	0.12	0.08未満	0.08未満	0.09	0.23	
13	ホウ素及びその化合物	1以下	0.02	0.01	0.01未満	0.01	0.01未満	
14	四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
16	1,2-ジクロロエチレンおよびトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
17	ジクロロメタン	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	消 毒 副生成物
19	トリクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
20	ベンゼン	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
21	塩素酸	0.6以下	0.06未満	0.06未満	0.07	0.06未満	0.19	
22	クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
23	クロロホルム	0.06以下	0.001未満	0.001未満	0.010	0.016	0.019	
24	ジクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.010	
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.003	0.001未満	0.003	0.004	0.001	着 色
26	臭素酸	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
27	総トリハロメタン	0.1以下	0.007	0.002未満	0.021	0.030	0.027	
28	トリクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	0.003未満	0.003	0.005	0.012	
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	0.002	0.001未満	0.007	0.010	0.006	
30	ブロモホルム	0.09以下	0.001	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物	1以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	味
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.01	0.01未満	0.06	0.09	0.03	
34	鉄及びその化合物	0.3以下	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01未満	
35	銅及びその化合物	1以下	0.02	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	着 色
36	ナトリウム及びその化合物	200以下	24	16	10	8	8	
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
38	塩化物イオン	200以下	28	18	14	13	6	味
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	43	76	38	38	14	
40	蒸発残留物	500以下	130	180	88	70		

令和 7 年度 各水源地浄水池水質検査結果【8月度】

検 査 地 点			出庭水源地 浄水池	十里水源地 浄水池	金勝水源地 浄水池	第1高区(県用水) 受水池	観音寺水源地 浄水池	
毎日検査項目			・・・1日1回以上検査を行うことが義務付けられている項目です。					
項目	項 目	評 価	検 査 結 果					備 考
1	色	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	水道法施行規則第15条 第1項第1号による
2	濁り	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
3	消毒の残留効果(残留塩素)平均値	0.1mg/L以上	0.52	0.51	0.53	0.52	0.59	
水質基準項目			・・・水道水が備えるべき水質上の要件であり、水道法第4条に基づき検査が義務付けられている項目で、基準値を上回る場合は、飲料水として給水することができません。					
項目	項 目	基準値 (mg/L)	検 査 結 果 ・ 検査日					区 分
			8月4日	8月4日	8月4日	8月4日	8月4日	
1	一般細菌	100集落／mL以下	0	0	0	0	0	病原生物による汚染 の指標
2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
4	水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	無機物 ／ 重金属
5	セレン及びその化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
6	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
8	六価クロム化合物	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
9	亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	1.1	0.9	0.8	0.2未満	0.3	
12	フッ素及びその化合物	0.8以下	0.13	0.08未満	0.08未満	0.09	0.24	一般有機物
13	ホウ素及びその化合物	1以下	0.02	0.01	0.01未満	0.01	0.01未満	
14	四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
16	1,2-ジクロロエチレンおよびトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
17	ジクロロメタン	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
19	トリクロロエチレン	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	消 毒 副生成物
20	ベンゼン	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
21	塩素酸	0.6以下	0.06未満	0.06未満	0.08	0.06未満	0.17	
22	クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
23	クロロホルム	0.06以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.013	0.011	
24	ジクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.009	
25	ジブromクロロメタン	0.1以下	0.001	0.001未満	0.001未満	0.004	0.001未満	
26	臭素酸	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	着 色
27	総トリハロメタン	0.1以下	0.002	0.002未満	0.002未満	0.026	0.016	
28	トリクロロ酢酸	0.03以下	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.004	0.009	
29	ブromジクロロメタン	0.03以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.009	0.004	
30	ブromホルム	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物	1以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.01	0.01未満	0.01未満	0.10	0.02	味
34	鉄及びその化合物	0.3以下	0.01未満	0.01未満	0.03	0.01未満	0.01未満	
35	銅及びその化合物	1以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
36	ナトリウム及びその化合物	200以下	24	16	12	8	8	着 色
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001	0.001未満	0.001未満	
38	塩化物イオン	200以下	30	18	16	13	6	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	44	74	35	37	14	味
40	蒸発残留物	500以下	130	180	110	71	68	
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
42	ジェオスミン	0.00001以下	-	-	-	0.000001	-	カビ臭
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	-	-	-	0.000001未満	-	
44	非イオン界面活性剤	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
45	フェノール類	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	臭 気
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.7	0.5	味
47	pH値	5.8～8.6	6.8	7.5	7.5	7.5	7.3	
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	基礎的性状
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
50	色度	5度以下	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満	
51	濁度	2度以下	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	

令和 7 年度 水質管理目標設定項目

検 査 地 点			出庭水源地 末端給水栓	十里水源地 末端給水栓	金勝水源地 末端給水栓	第1高区(県用水) 末端給水栓	観音寺水源地 末端給水栓	
水質管理目標設定項目			・・・水道水の安全性の確保に万全を期する見地から、また、より質の高い水道水を目指すために水質管理上留意すべき項目として国で目標値が定められています。 検査の実施は任意となっています。					
項目	項 目	目標値 (mg/L)	検 査 結 果 ・ 検査日					区 分
			8月4日	8月4日	8月4日	8月4日	8月4日	
1	アンチモン及びその化合物	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	重金属
2	ウラン及びその化合物	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
3	ニッケル及びその化合物	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
4	1,2-ジクロロエタン	0.004以下	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	一般有機物
5	トルエン	0.4以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
6	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル) ★	0.08以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	
7	亜塩素酸	0.6以下	-	-	-	-	-	消毒副生成物
8	二酸化塩素	0.6以下	-	-	-	-	-	消毒剤
9	ジクロロアセトニトリル ★	0.01以下暫定	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.002	0.001	消毒副生成物
10	抱水クロラール ★	0.02以下暫定	0.002未満	0.002未満	0.003	0.004	0.004	
11	農薬類(115項目)	1以下	-	-	-	-	-	農 薬
12	残留塩素	1以下	0.4	0.5	0.4	0.4	0.5	消毒の効果
13	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10以上、100以下	43	76	38	38	14	味
14	マンガン及びその化合物	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
15	遊離炭酸	20以下	13	2.8	1.9	2.4	1.7	
16	1,1,1-トリクロロエタン	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	臭 気
17	メチルtertブチルエーテル(MTBE)	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	一般有機物
18	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3以下	0.9	0.8	1.0	1.2	1.1	味
19	臭気強度(TON)	3以下	-	-	-	-	-	臭 気
20	蒸発残留物	30以上、200以下	130	180	88	70	64	味
21	濁度	1度以下	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	基礎的性状
22	pH値	7.5程度	6.8	7.6	7.5	7.5	7.4	
23	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	-1.7	-0.8	-1.3	-1.2	-1.9	
24	従属栄養細菌	<2,000 (暫定)	0	5	4	0	0	細 菌
25	1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	一般有機物
26	アルミニウム及びその化合物	0.1以下	0.01	0.01未満	0.06	0.09	0.03	着 色
27	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	50ng/L以下	7	15	7	5未満	20	有機物

★ フタル酸・ジクロロアセトニトリル・抱水クロラールについては、8月18日に採水しています。
★ PFOS・PFOAは、8月18日に採水しています。